

三宅村安全確保対策専門家会議設置要綱

(目的)

第1 平成15年3月の三宅島火山ガスに関する検討会報告等に基づき、安全確保対策を専門的に検討するため、三宅村安全確保対策専門家会議（以下「会議」という。）を設置する。

(検討事項)

第2 会議は、次の事項を検討する。

- (1) 高濃度地区対策に関すること。
- (2) 高感受性者対策に関すること。
- (3) その他安全確保対策に関すること。

(委員の委嘱)

第3 委員は村長が委嘱する。

(座長)

第4 会議に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は村長が指名し、副座長は座長が指名する。
- 3 座長は、会務を総理する。

(召集等)

第5 会議は、村長の要請に基づき座長が招集する。

- 2 座長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることが出来る。

(雑則)

第6 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附則 この要綱は、平成16年6月28日から施行する。

三宅村安全確保対策専門家会議 委員名簿

平成19年1月現在

(50音順)

所 属	氏 名	備 考
三宅村顧問弁護士	伊 藤 健 次	
京都大学大学院工学研究科教授	内 山 巖 雄	座 長
東京大学地震研究所教授	大 久 保 修 平	
慶応義塾大学医学部教授	大 前 和 幸	
日本医科大学医学部教授	工 藤 翔 二	副 座 長
東京都防災専門員	笹 井 洋 一	
産業技術総合研究所地質情報研究部門 マグマ活動研究グループグループ長	篠 原 宏 志	
東京都児童相談福祉センター所長	丸 山 浩 一	

三宅村安全確保対策専門家会議 オブザーバー名簿

(50音順)

所 属	氏 名	備 考
東京都総務局総合防災部長	石 野 利 幸	
東京都三宅支庁長	長 澤 徹	
東京都総務局特命担当参事	廣 瀬 秀 樹	